

令和2年第4回取手市議会定例会提出予定議案 概要書

<担当課>

子育て支援課

決	部	長	次	長	課	長	課長補	佐保	長	係
	(億	反	(反	松)		磁
裁	1	要	里	3)	佳	D	崎	谷田	(梅)	崎

(※印の付いているものについては、条例・規約関係の場合のみ記入してください。) (2枚以上となったり、別紙を使用していただいても差し支えありません。)

	(2枚以上となったり、別紙を使用していただいても差し支えありません。)		
件 名	取手市保育所設置条例の一部を改正する条例について		
※ 趣 旨目 的背 景	(条例・規約の制定・改廃の背景や趣旨、目的といった事項を記入してください。) 第四次取手市保育所整備計画において、戸頭北保育所の施設老朽化に伴い、早急に対応する必要があるため、廃止を検討することが定められています。 廃止の検討は、庁内組織である保育行政推進検討委員会で検討し、市児童福祉審議会で審議を行い、戸頭北保育所を廃止する旨の規定するものです。		
議案の概要 (条例内容)	(特に条例・規約関係の場合には、その内容をできるだけ <u>具体的</u> に記入してください。) (条例・規約関係以外の案件の場合は、その概要を記入してください。) 戸頭北保育所の廃止計画について、令和4年3月31日を廃止の期日とし、廃止を定める 旨を規定するため、「取手市保育所設置条例の一部を改正する条例」を公布する。		
	別表(第2条関係)		
	名称 位置 取手市立永山保育所 取手市下高井 2380 番地 取手市立白山保育所 取手市白山五丁目 16番8号 取手市立戸頭北保育所 取手市戸頭六丁目 17番1号 (廃止) 取手市立中央保育所 取手市藤代 353番地 取手市立久賀保育所 取手市萱場 891番地 1 取手市立井野なないろ保育所 取手市井野三丁目 15番1号		
※ 施行日	(条例・規約関係の場合のみ、施行予定日を記入してください。) 令和4年4月1日		
備考	(特に付記すべき事項がある場合には、自由に記入してください。)		
連絡担当者	(職・氏名・内線) 課長補佐 松崎 智幸(内線 1340)		

取手市保育所設置条例の一部を改正する条例

改正後	改正前
別表(第2条関係)	別表(第2条関係)
【別記1 参照】	【別記1 参照】

【別記1】

改正後

71	
名称	位置
取手市立永山保育所	取手市下高井2380番地
取手市立白山保育所	取手市白山五丁目16番8号
取手市立中央保育所	取手市藤代353番地
取手市立久賀保育所	取手市萱場891番地1
取手市立井野なないろ保育所	取手市井野三丁目15番1号

改正前

名称	位置
取手市立永山保育所	取手市下高井2380番地
取手市立白山保育所	取手市白山五丁目16番8号
取手市立戸頭北保育所	取手市戸頭六丁目17番1号
取手市立中央保育所	取手市藤代353番地
取手市立久賀保育所	取手市萱場891番地1
取手市立井野なないろ保育所	取手市井野三丁目15番1号